

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 5月27日

【会社名】 株式会社和心

【英訳名】 Wagokoro co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 森 智宏

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目20番12号

【電話番号】 050-5243-3871

【事務連絡者氏名】 経理部副部長 山邊 伸顕

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目20番12号

【電話番号】 050-5243-3871

【事務連絡者氏名】 経理部副部長 山邊 伸顕

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式及び新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）

【届出の対象とした募集金額】

（株式）	
その他の者に対する割当	70,106,000円
（第10回新株予約権証券）	
その他の者に対する割当	1,240,000円
（新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額）	
	263,240,000円

（注）行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少する可能性があります。

また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が新株予約権を取得した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年5月20日付をもって提出した有価証券届出書について、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事由】

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

5 第三者割当後の大株主の状況

第三部 追完情報

2 臨時報告書の提出

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

5 【第三者割当後の大株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の 総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)
株式会社フォレスト	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目20番12号	1,007,200	33.018	1,007,200	27.357
森 智宏	東京都港区	732,000	23.996	758,100	20.591
EVO FUND (常任代理人 EVOLUTION JAPAN証券株式会社)	c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1- 9005, Cayman Islands (東京都千代田区紀尾井町 4番1号)	-	-	500,000	13.581
最上 夢人	東京都新宿区	264,600	8.674	264,600	7.187
佐野 健一	東京都新宿区	129,000	4.229	129,000	3.504
株式会社ローカル	熊本県熊本市西区田崎町484 番29号	-	-	95,500	2.594
株式会社グローウィング	東京都町田市原町田六丁目 24番15号	86,200	2.826	86,200	2.341
中村 彰一	東京都世田谷区	61,800	2.026	61,800	1.679
野坂 英吾	東京都新宿区	50,600	1.659	50,600	1.374
株式会社エアトリ	東京都港区愛宕二丁目5番 1号	42,000	1.377	42,000	1.141
計		2,373,400	77.804	2,995,000	81.348

<後略>

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の 総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)
株式会社フォレスト	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目20番12号	1,007,200	33.02	1,007,200	27.36
森 智宏	東京都港区	732,000	24.00	758,100	20.59
EVO FUND (常任代理人 EVOLUTION JAPAN証券株式会社)	c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1- 9005, Cayman Islands (東京都千代田区紀尾井町 4番1号)	-	-	500,000	13.58
最上 夢人	東京都新宿区	264,600	8.67	264,600	7.19
佐野 健一	東京都新宿区	129,000	4.23	129,000	3.50

株式会社ローカル	熊本県熊本市西区田崎町484番29号		-	95,500	2.59
株式会社グローイング	東京都町田市原町田六丁目24番15号	86,200	2.83	86,200	2.34
中村 彰一	東京都世田谷区	61,800	2.03	61,800	1.68
野坂 英吾	東京都新宿区	50,600	1.66	50,600	1.37
株式会社エアトリ	東京都港区愛宕二丁目5番1号	42,000	1.38	42,000	1.14
計		2,373,400	77.80	2,995,000	81.35

< 後略 >

第三部 【追完情報】

2. 臨時報告書の提出

(訂正前)

< 前略 >

(2021年5月18日提出の臨時報告書)

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

(2021年5月18日提出の臨時報告書)

< 中略 >

(2021年5月27日提出の訂正臨時報告書)

1 臨時報告書の訂正報告書の提出理由

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、2021年5月18日付で提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 訂正事項

1 [提出理由]

3 訂正内容

訂正箇所は を付して表示しております。

1 [提出理由]

(訂正前)

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(訂正後)

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。